



県章

山形県公報

令和7年7月4日（金）

第618号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 県議会定例会の閉会……………（財 政 課）…743
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（置賜総合支庁地域保健福祉課）… 同
- 同 ……………（ 同 ）…744
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（ 同 ）… 同
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）… 同
- 山形県資源管理方針の変更……………（庄内総合支庁水産振興課）… 同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（村山総合支庁農村計画課）…745
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（ 同 ）…746
- 同 ……………（置賜総合支庁農村計画課）…747
- 公共測量の実施の通知……………（県土利用政策課）… 同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………（会 計 局）… 同
- 歳入の収納の事務の委託……………（病院事業局）… 同

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（会 計 局）…748
- 令和8年度山形県立米沢鶴城高等学校専攻科の入学者募集……………（教育委員会）…749

正 誤

告 示

山形県告示第515号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和7年6月12日招集した山形県議会定例会は、同年7月1日閉会した。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第516号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	定 員	指定年月日
株式会社ラ・ヴェリタ 米沢市金池五丁目3番31号 ア ヴァンセ金池1階	ラ・ヴェリタ 米沢市金池五丁目3番31号 アヴァンセ金池1階	就労継続支援（A 型）	20名	令和 7. 6. 20

山形県告示第517号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	定 員	指定年月日
株式会社ラ・ヴェリタ 米沢市金池五丁目3番31号 ア ヴァンセ金池1階	ラ・ヴェリタB 米沢市門東町一丁目1番5 号 フジワビル1階	就労継続支援（B 型）	20名	令和 7. 6. 20

山形県告示第518号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	廃止年月日
株式会社ラ・ヴェリタ 米沢市金池五丁目3番31号 ア ヴァンセ金池1階	就労継続支援事業所ラ・ヴェリタ 米沢市金池五丁目3番31号 アヴァ ンセ金池1階	就労継続支援（B 型）	令和 7. 6. 19

山形県告示第519号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の 種類	定 員	指定年月日
合同会社シリウス 飽海郡遊佐町遊佐字上曾根田 108番地	放課後等デイサービス ふ ろてあ 飽海郡遊佐町遊佐字上曾根 田108番地	放課後等デイサー ビス	10名	令和 7. 7. 1

山形県告示第520号

漁業法（昭和24年法律第267号）第14条第9項の規定により、山形県資源管理方針を別紙のとおり変更した。
なお、「別紙」は省略し、庄内総合支庁産業経済部水産振興課において縦覧に供する。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第521号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東根市土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	奥 山 博	東根市大字羽入1834番地
同	阿 部 俊 之	西村山郡河北町大字新吉田970番地
同	名 和 博	東根市大字野川1379番地
同	矢 萩 勝 雄	天童市大字川原子1728番地
同	杉 浦 常 蔵	東根市大字松沢90番地内第1号
同	森 谷 政 雄	同 羽入1298番地
同	森 谷 友 市	同 六田二丁目5番10号
同	大 江 宗 俊	同 大字関山386番地
同	工 藤 均	同 若木通り一丁目101
同	大 江 悦 夫	同 大字観音寺2177番地
同	小 野 寿 一	同 野田61番地
同	武 田 要 治 郎	同 神町南一丁目3番18号
同	関 邦 彦	西村山郡河北町大字田井130番地
同	保 科 和 彦	東根市大字蟹沢364番地
同	菅 原 茂 春	同 泉郷169番地
監 事	寒 河 江 一 浩	同 羽入192番地
同	中 野 和 夫	同 荷口54番地
同	杉 浦 正 敏	同 蟹沢750番地の1
同	小 関 光 夫	同 泉郷103番地
同	奥 山 茂	同 沼沢2362番地

山形県告示第522号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東根市土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	奥 山 博	東根市大字羽入1834番地
同	名 和 博	同 野川1379番地
同	森 谷 友 市	同 六田二丁目5番10号
同	矢 萩 勝 雄	天童市大字川原子1728番地
同	森 谷 政 雄	東根市大字羽入1298番地
同	工 藤 均	同 若木通り一丁目101
同	大 江 悦 夫	同 大字観音寺2177番地
同	小 野 寿 一	同 野田61番地
同	関 邦 彦	西村山郡河北町大字田井130番地
同	武 田 要 治 郎	東根市神町南一丁目3番18号
同	保 科 和 彦	同 大字蟹沢364番地
同	菅 原 茂 春	同 泉郷169番地
同	杉 浦 政 司	同 蟹沢751番地の1
同	太 田 進 一	西村山郡河北町谷地辛595番地の1
同	深 瀬 進	東根市大字観音寺2423番地323
同	大 江 和 美	同 泉郷甲2754番地
監 事	寒 河 江 一 浩	同 羽入192番地
同	中 野 和 夫	同 荷口54番地
同	杉 浦 正 敏	同 蟹沢750番地の1
同	大 江 和 英	同 観音寺1007番地1
同	斎 藤 吉 則	同 三日町二丁目7番1号

山形県告示第523号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、野川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和 7 年 7 月 4 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	青 木 久 美 子	長井市平山1835番地

山形県告示第524号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 7 月 4 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
新庄河川事務所管内 最上川中流・鮭川
- 2 公共測量を実施する期間
令和 7 年 5 月 1 日から同年12月19日まで
- 3 作業の種類
公共測量（航空レーザ測深測量）

山形県告示第525号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 7 年 7 月 4 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年 8 月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 中	「	〃	庄内支庁支店青果物市場出張所	東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	〃	〃	を
		〃	余目支店	〃 庄内町余目字町17番の 1	〃	〃	

「	〃	余目支店	東田川郡庄内町余目字町17番の 1	〃	〃	に改める。
---	---	------	-------------------	---	---	-------

附 則

この規程は、令和 7 年 8 月21日から施行する。

山形県告示第526号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の 2 において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に歳入の収納の事務を委託した。

令和 7 年 7 月 4 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地及び指定年月日

名 称	所 在 地	指定年月日
株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目1番2号	令和7年4月1日
株式会社荘内銀行	鶴岡市本町一丁目9番7号	同 上
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号 日本橋日銀通りビル5階	同 上
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	同 上
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地	同 上
株式会社セブン－イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	同 上
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	同 上
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	同 上
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	同 上
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	同 上
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	同 上

2 委託事務の名称

山形県立病院料金のコンビニエンスストア収納事務

3 委託した収納の事務に係る歳入

山形県立病院料金

4 委託契約の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年7月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 小形除雪車1.0メートル級 2台
- (2) 小形除雪車1.3メートル級 1台
- (3) 除雪トラック7トン級 1台

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723

3 落札者を決定した日 令和7年5月26日

4 落札者の名称及び所在地

1の(1)から(3)までそれぞれについて次のとおり。

- (1) 寒河江重車輛株式会社 寒河江市大字西根字中川原110番地 1
- (2) 寒河江重車輛株式会社 寒河江市大字西根字中川原110番地 1
- (3) UDトラックス株式会社天童カスタマーセンター 天童市大字芳賀637番地 1

5 落札金額

1 の(1)から(3)までそれぞれについて次のとおり。

- (1) 31,680,000円
- (2) 30,030,000円
- (3) 45,870,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和7年4月30日

令和8年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

令和7年7月4日

山 形 県 教 育 委 員 会

教 育 長 須 貝 英 彦

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢鶴城高等学校	クリエイティブエンジニア	10

（注） 入学志願に係る詳細については、別記「令和8年度山形県立米沢鶴城高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

別記

令和8年度山形県立米沢鶴城高等学校専攻科入学志願要項

第1 推薦入学者選抜

1 志願資格

次の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 在籍高等学校長の推薦を受けている者
- (3) 合格した場合は、入学することを確約できる者

2 募集区域

県下一円

3 対象学科・募集人員

クリエイティブエンジニア科 7名

4 出願期間

令和7年9月10日（水）から同月17日（水）正午まで

5 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例（昭和43年3月県条例第18号）に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

(2) 推薦書

学校所定のもの

(3) エントリーシート

学校所定のもの

(4) 写 真

最近3箇月以内に撮影したもの

(5) 調査書

進学用の所定の様式のもの

6 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書、エントリーシート及び面接の結果を資料とし選抜する。

- (1) 面接は、令和7年10月4日（土）に山形県立米沢鶴城高等学校で実施する。
- (2) 合格発表は、令和7年10月8日（水）午後3時（予定）に行う。
- 7 その他
- 細部については、山形県立米沢鶴城高等学校専攻科の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。
- 第2 一般入学者選抜
- 1 志願資格
- 次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 2 募集区域
- 県下一円
- 3 対象学科・募集人員
- クリエイティブエンジニア科 3名（ただし、推薦入学者選抜の結果により、募集人員を増やすことがある）
- 4 出願期間
- 令和8年1月7日（水）から同月14日（水）正午まで
- 5 提出書類
- (1) 入学願書
- 学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例（昭和43年3月県条例第18号）に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。
- (2) エントリーシート
- 学校所定のもの
- (3) 写 真
- 最近3箇月以内に撮影したもの
- (4) 調査書
- 進学用の所定の様式のもの
- 6 選抜及び合格者の発表
- 選抜は、調査書、エントリーシート及び小論文、面接の結果を資料とし選抜する。
- (1) 面接及び小論文は、令和8年1月24日（土）に山形県立米沢鶴城高等学校で実施する。
- (2) 合格発表は、令和8年1月28日（水）午後3時（予定）に行う。
- 7 その他
- 細部については、山形県立米沢鶴城高等学校専攻科の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。

正 誤					
発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
令和 7. 4. 1	号外 (14)	20	36	更正相談	更生相談
同	同	同	下から19	高度技術開発センター	高度技術研究開発センター